

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【公開番号】特開2022-99475(P2022-99475A)

【公開日】令和4年7月5日(2022.7.5)

【年通号数】公開公報(特許)2022-121

【出願番号】特願2020-213261(P2020-213261)

【国際特許分類】

H 05 K 7/20(2006.01)

10

H 02 G 3/16(2006.01)

H 05 K 5/02(2006.01)

B 60 R 16/02(2006.01)

H 05 K 7/06(2006.01)

【F I】

H 05 K 7/20 F

H 02 G 3/16

H 05 K 7/20 A

H 05 K 5/02 L

B 60 R 16/02 610 B

20

B 60 R 16/02 610 D

H 05 K 7/06 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月14日(2022.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【請求項1】

通電により発熱する発熱部品と、

前記発熱部品の接続部への接続部位と、外部の放熱対象に熱的に接触する放熱部を有する金属板と、

前記発熱部品と前記金属板を収容して、開口部を有するケースと、

前記ケースの前記開口部を封止する絶縁フィルムと、を備え、

前記金属板の前記放熱部が、前記ケースを介すことなく前記絶縁フィルムを介して前記放熱対象に熱的に接触する、

回路構成体。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記ケースが、アップケースとロアケースを含み、

前記アップケースと前記ロアケースの少なくとも一方に前記発熱部品が固定され、前記ロアケースが前記放熱対象への載置面を有し、前記載置面に前記開口部が設けられており、

前記ロアケースが、前記開口部に配置された前記金属板の前記放熱部を前記載置面と面

50

ーになるように位置決めする位置決め部を有しており、  
前記位置決め部により前記放熱部が位置決めされた際の、前記接続部位と前記接続部の接続位置の公差を吸収する公差吸収構造を備えている、請求項 1 に記載の回路構成体。

10

20

30

40

50